



第 7 8 2 号

型 式 承 認 書

大阪市東成区深江北一丁目七番十一号

ヤマト消火器株式会社

取締役社長 乾 良 次 殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。
なお、運輸大臣が必要があると認め、指示したときは、同物件について運輸大臣
が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

1 物件の名称 持運び式炭酸ガス消火器

2 物件の型式 ヤマト式 15

昭和51年10月23日

運輸大臣 石 田 博 英

